

平成27年度越谷市自治基本条例推進会議 第3回会議
ワークショップ結果 【A班】

〈自治基本条例のさらなる普及のための具体的な方策〉

- 小学生へのPRだけでなく、
 - ◎中学生・高校生へのPRも行うと良い。
 - …小学生へのPRについて
 - ☆希望制で先生を対象として自治基本条例の研修を行ってはどうか。
(子ども版パンフレットを授業でより有効に活用してもらうため。)
 - ☆文房具に“越谷市自治基本条例”の文言を入れて配る。

- 講座等だけでなく、実際に体験できるメニューがあれば自治基本条例の趣旨が浸透するのでは。
 - …子ども、大学生、大人など、様々な年齢層に向けて色々なメニューを用意できると良い。

- 市民活動支援センターだけでなく、地域コミュニティ組織も一体となって自治基本条例をPRしていく。

- 実際の参加や協働の事例を題材にして自治基本条例をPRする。

- 団体や事例を分野ごとに分けてホームページなどで公開する。
 - …市民活動支援センターが主導できると良い。
 - …フェイスブックも併用すると相乗効果が得られるのでは。
 - 自治会で見てもらうために、自治会ごとにパソコンを用意できると良いのでは(ex.市民活動支援センターには無料で使用できるパソコンが設置されている)

- 出張講座があるということを知っている人が少ないので、改めてPRする。
 - …人が集まるイベント等と組み合わせて自治基本条例の講座を行うと有効なのでは。